令和８年度文京区職員（栄養士・Ⅱ類）募集案内

令和８年 11 月 17 日
文　　京　　区

● **申込受付期間**
インターネットによる申請　令和８年１１月１７日（火）～令和８年１２月１６日（水）
● **第一次選考実施日　令和９年１月７日（木）**

１　職種及び採用予定数等

職　種	採用区分	採用予定数	主な勤務場所
栄養士	Ⅱ類（短大卒業程度）	若干名	保育園、認定こども園、学校、保健所、児童相談所等

◆　勤務場所：敷地内禁煙（文京シビックセンター敷地内屋外に１か所喫煙所有り）

２　受験資格

・　国籍（※１）を問わず、昭和６２年４月２日以降に生まれた方
・　栄養士免許を有する方（令和９年３月３１日までに栄養士養成施設を卒業し、栄養士免許を取得する見込みの方も受験できます。 ただし、栄養士養成施設を卒業できなかった場合は、採用しません。また、管理栄養士免許を取得している方のうち、栄養士免許を取得していない方は受験することができません。）

ただし、地方公務員法第１６条の各号のいずれかに該当する方（下記参照）及び現在文京区の常勤職員（教育公務員、任期付職員（※２）及び臨時的任用職員を除く。）は受験できません。

（※１）受験できる日本国籍を有しない人の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第２（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等及び定住者）に掲げる在留資格を有する者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

（※２）「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」及び「地方公務員の育児休業等に関する法律」の規定に基づき採用されている任期付職員を言います。

〈参考〉地方公務員法第１６条（欠格条項）

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第６０条から第６３条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四　日本国憲法 施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

３　採用予定日

令和９年４月１日

４　選考内容

（１）　第一次選考

実施日	令和９年１月７日（木）夜間
場　所	文京区内
方　法	作文　６００字程度１題　/　１５０字程度１題　、　計１時間
結果発表	令和９年１月下旬以降（予定） （合格者の受験番号を文京区のホームページに掲載します。）

◆　実施場所、集合時刻については、メールで通知します。

（２）　第二次選考

第一次選考合格者を対象に実施します。

実施日	令和９年２月上旬以降（予定）
場　所	文京区役所（予定）
方　法	面接

◆　詳細は、文京区のホームページにて、第一次選考の合格発表を行う際にあわせてお知らせする予定です。

（３）　最終合格発表

第一次選考及び第二次選考の結果を総合的に判断し、最終合格者を決定します。

結果発表	令和９年２月中旬以降（予定） （合否にかかわらず、受験者全員に通知します。）

５　申込手続

インターネット（LOGO フォーム）からお申し込みください。

申込 方法	以下のＱＲコードを読取り、画面の指示に従って全ての必要項目を正しく入力して、申込受付期間中に申請してください。 https://logoform.jp/form/6KSu/1882044 からもアクセスできます。
申込 期間	令和８年１１月１７日（火）～令和８年１２月１６日（水）【期間内受信有効】

◆　インターネット（LOGO フォーム）による申込みは、申込期間中に正常に受信したものを有効とします。この場合、採用選考の申込みを受け付けた旨のメール（申請到達）が送信されますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合せ先までご連絡ください。

なお、システム保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を負いません。

《試験の申込みをした人は必ず受験してください》

本採用選考は、受験者の方の申込みによって試験の準備が進められます。これには、区民の方々に納めていただく税金が使われています。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は必ず受験してください。

６　受験票の交付

受験票は申込締切り後、次のとおり交付します。受験票は、必ず氏名を記入し、写真を貼付の上、試験当日に持参してください。なお、受験番号については第一次選考当日に会場にてお知らせします。

受験票交付方法
メールで別途ご案内します。 指示に従って受験票をダウンロードし、印刷してください。

◆　第一次選考の実施日の２営業日前までに受験票がメールで届かない場合、問い合わせ先に照会してください。

７　勤務条件

（１）　初任給

月額　約２５８，０００円（令和８年４月１日現在）

◆　上記金額には地域手当（２０％）を含みます。

◆　職務経験等がある場合には、初任給に一定の基準により加算されます。

◆　その他条例等の定めるところにより、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

◆　採用されるまでに給与改定等が行われた場合には、その額によります。

（２）　勤務日及び勤務時間

勤務日	勤務時間
月曜日～土曜日（※）	１日７時間４５分、１週当たり平均３８時間４５分

※　勤務日は、勤務場所によって異なります。

（３）　休暇等

年度ごとに２０日の年次有給休暇のほか、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等が設けられています。

８　個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律に基づき適切に管理しています。文京区では提出された書類やそれに基づき作成した資料等を厳重に管理するとともに、第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後に適切に廃棄しています。

９　その他

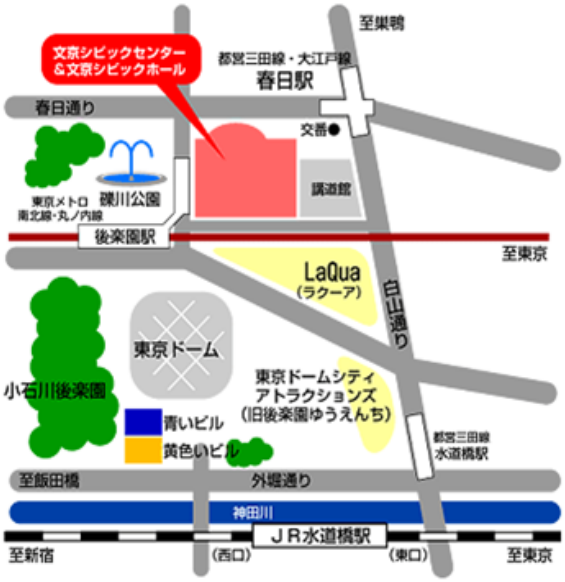
（１）配属先によっては、令和８年 12 月 25 日に施行される「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）」に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、こども性暴力防止法に基づき、職種に係る業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、申込みフォームにより特定性犯罪の前科の有無を確認いたしますので、ご了承の上お申し込みください。確認の結果、特定性犯罪の前科があることが判明した場合は、採用後の配置について制限がかかる可能性があります。また、特定性犯罪の前科がない旨の申告があったものの、実際には特定性犯罪の前科があった場合、内定取り消し事由に該当するものと考えられますので、合わせてご了承ください。

（２）文京区では、男女雇用機会均等法に基づき、採用選考やインターンシップ等において、職員による性的な言動や必要性のない私的連絡など、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを禁止しています。これらの行為を受けた場合や、そのおそれがある場合は、職員課人事係までご相談ください。相談者のプライバシーを保護し、相談したことを理由として採用選考等で不利益な取扱いを行うことはありません。

10　問い合わせ先

〒112-8555　東京都文京区春日１－１６－２１
文京区役所総務部職員課人事係（文京シビックセンター１７階）
電話　０３－５８０３－１１４４（直通）

11　文京シビックセンター（文京区役所）案内図



《交通》
◆東京メトロ　丸ノ内線・南北線
「後楽園」駅
５番出口直結・３番出口徒歩１分
◆都営地下鉄　三田線・大江戸線
「春日」駅
文京シビックセンター連絡口直結
◆ＪＲ　総武線
「水道橋」駅　徒歩９分